

令和7年度

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境改善の整備・社員の待遇改善は??

ぎふ働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で支援します!



悩める経営者のチカラになります!

ワン・ストップ 無料相談

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し
課題解決を支援します。

ハラスメント等のセミナーもお受けします。

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ☒ 時間外労働・休日労働
- ☒ 是正勧告
- ☒ 36協定
- ☒ 就業規則の見直し
- ☒ ハラスメント対策
- ☒ パート、アルバイト、派遣の
「同一労働・同一賃金」

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

ぎふ働き方改革推進支援センター

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地 国井ビルディング5階
<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/consultation/gifu/>

フリーダイヤル

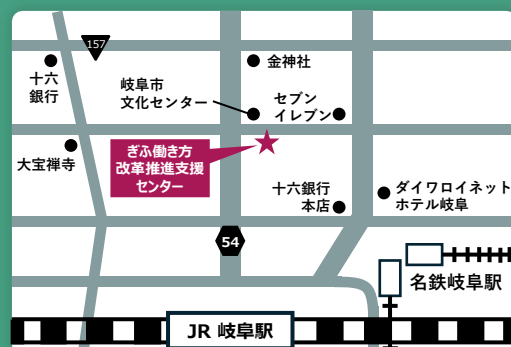
ファックス

0120-226-311 058-201-2471

電話

E-mail

058-201-2470 gifu@workstylereform.net



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail にてお申し込み下さい。

専門家による無料出張相談申込票

ぎふ働き方改革推進支援センター 宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。



FAX

058-201-2471

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -		
氏 名		担当部署 ・ 役職	/
電 話	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 [専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。]	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 ☒ でも結構です) 第 1 希望 月 日 / 時 から 第 2 希望 月 日 / 時 から ☐ 専門家と後日調整		
相談内容 (最大2つまで ☒ チェックしてください)	☐ 生産性向上・業務の効率化 ☐ 給与体系・就業規則の見直し ☐ 時間外労働、36協定 ☐ 是正勧告 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 女性の活躍推進 ☐ ハラスメント対策 ☐ 補助金、助成金 ☐ 「新はつらつ宣言」への取り組み方 ☐ 有給休暇 ☐ パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 ☐ その他()		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階

☎ 0120-226-311 ☎ 058-201-2471 ✉ gifu@workstylereform.net

ぎふ働き方改革推進支援センター